

個人・組織・社会主義

竹本 達也*

1. はじめに

ベルリンの壁が崩壊して今年で21年が経とうとしている。つまり所謂「東側陣営」——すなわちソビエト社会主義共和国連邦に代表される「東欧型社会主義体制」——が存在していたのはもはや二昔前の過去となりつつあるのだが、「社会主義体制」そのものは消滅したとはいえまい。実際のところ、今日でもなお中国・キューバ・ベトナムといった「社会主義国家」は現存しているし、21世紀に入ってからにはベネズエラ・エクアドル・ボリビア・ニカラグアといったラテンアメリカ諸国が続々と「社会主義的な政策」を標榜・実践するに至るなど、見方によってはかつての東欧を彷彿とさせるような「社会主義」の復権を指摘することすら可能なのだ。

もちろん、こういった「21世紀の社会主義」は冷戦時代の「東欧型社会主義」とは明らかに毛色を異にしている。この点は看過すべきではなかろう。後者すなわち「東欧型社会主義」がイデオロギーとしてマルクス・レーニン主義を信奉したがゆえに結果としてソビエト社会主義共和国連邦を頂点に頂くピラミッド型階層性——だからこそ、「東側陣営」とくくり得る関係性——を築いたのに対して、前者すなわち「21世紀の社会主義」が信奉するイデオロギーはマルクス・レーニン主義というよりもむしろ、それぞれの民族や歴史に絡む個別の地域性を孕んだきわめて土着的なものだといえるのだから。植民地からの解放や民族独立を国家

* TAKEMOTO, Tatsuya 本学社会学部准教授（社会学部）、博士（人間科学）

形成の楚に据えるがゆえに毛沢東やホーチミンやホセマルティといった人物を“建国の父”と位置づける中国やベトナムあるいはキューバをはじめ、資本主義的市場原理に反応する形で自国／自民族の自然／地下資源への権益を確保せんと国家統制色を強めるベネズエラ・ボリビアなど、それらいずれもがいつてみれば「民族社会主義」的な傾向を強く帯びているのである。このことは、かつてのソビエト社会主義共和国連邦がきわめて人道的人工的な無味乾燥の国名を自称したのに対して、ベネズエラが正式国名にわざわざシモンボリバルという歴史上の人物の名称を織り込んで他を思えば容易に了解できるだろう。

とはいえ、この2つの社会主義の間に共通点がまったくないわけではない。政治的にいえば自由がなく一党独裁が敷かれているのだし、経済的には市場原理をある程度取り入れつつもやはり統制色を否むことはできない。党幹部と一部の党指導部によるきわめて閉鎖的な——そのせいか、朝令暮改的な——国家運営がなされているという点では、1989年以前の「社会主義」とこの年を跨いだそれとは酷似している。そして無視しえないのは、それらの社会に蔓延するモラルハザードすなわち道徳の崩壊であろう。平子はより直截に「官僚制の過剰ではなく、むしろ本来の世代的合理的官僚制の不足ないし欠如」（平子1991：140）に記。かつてのソ連、東欧社会主義崩壊の原因があると指摘している。

周知のように、かつてのソビエトをはじめ所謂東欧諸国ではノーメンクラトゥラ（特権をもつ党幹部階級）に象徴される逸脱行為があとを絶たなかった。こうしたモラルの低下が他階層へも伝播してゆき、結果として国家の成り立ちそのものを揺るがしていったわけだ。「上部の決定が、遂行されない、系統的に遂行されない、それどころか決定の趣旨に反する下部の反応を惹き起こす。」（上島1985：61）そしてきわめて奇妙なことに、今日存在する「社会主義体制」にも道徳の崩壊とでもいうべき似たような事態が多く指摘されている。この点については改めて確認するまでもあるまい。中国・キューバはもとより「21世紀の社会主義」の旗手を自称するベネズエラなどでも、公務員の汚職や労働現場での物資の横流し・違法欠勤などが問題化しつつあるとされる。「チャベス大統領が（中略）強調するのは社会主義モラルの問題であり、労働を忌み嫌い、腐敗や汚職を厭わず、自己の最大限の利益を引き出そうとする、言えば『不労所得文化』を身体化したベネズエラ国民をいかにある種の禁欲を強いる社会主義文化に組み込んでいくかに

腐心しているように見える」(林2007:28)これを奇妙な連続性といわずして何といおう。いったいなぜ現在の「社会主義体制」においてこうした荒廃が出来るのだろうか。何か構造的な要因があるのではなかろうか。もしそうだとしたら、その要因とはいかなるものなのだろうか。本稿では、こうした問題関心を携えて考察を展開していきたい。

「社会主義」という制度にまつわる問題系を扱うに際しては、その比較対象として「資本主義制度」へ向けられた論考を視野に入れるべきであろう。そうした論考の嚆矢としてM. ウェーバーのそれがあるが、ただ周知のように彼の論考は多岐に亘る分野を抱え込んでおり、「社会主義制度」と「道徳の崩壊」に関するここでの争点を鑑みた場合、彼の展開した論考すべてを検討する暇はないしその必要もないものと思われる。そこで以下では、上述の問題関心を解きほぐすべく、「資本主義」に関するウェーバーの論考を手短に絞った佐藤俊樹の指摘をもとに問いを定式化することからはじめようと思う。

2. 佐藤によるウェーバー解釈から浮かび上がる論点

「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」におけるウェーバーの考察については、今日次のような解釈が一般的に流布しているといっていよい。すなわち、プロテスタントの行動様式を下支えする禁欲の倫理(エートス)こそが、人々を勤勉な生活に駆り立てその結果として近代的資本主義を生み出されたのだ、と。いまや通説となった観のあるこうした解釈に対して、佐藤俊樹は真っ向から異を唱えウェーバーの考察に対して別様の解釈を導き出している。

ウェーバー自身の考察自体は周知のものであるゆえ、ここでは簡単に振り返るだけでよからう。彼によればプロテスタンティズムは信者を先導する教会や信者組織を欠くがゆえに信者ひとりひとりに対して底知れぬ不安感をもたらすのだが、
 <自分は神により救済されるのか否か>といった宙づりの状態に対する名状しがたいこうした不安な感情を一掃し神による救済への確固たる確信を得るべく、信者らは時間や金銭の消費に関してひたすら計画的かつ勤勉に日常生活を営むようになる。その結果として、投融資や貯蓄を計画的に行ったり時間や信用を無駄にしないようにしたりする「世俗内禁欲」の倫理に基づく日々の行為が繰り返され

るようになり、これが今日みられる資本主義を生み出した一番の要因だとウエーバーは指摘したとされているのである。

プロテスタント的禁欲の倫理の本質は「勤勉さ」にあり、これがいわば意図せざる結果として資本主義を産出した。端的にいってしまえば、こうしたウエーバー解釈は今日通説として流布しつつあるわけなのだが、この定式的解釈は佐藤によれば明らかに妥当性を欠いている。世俗内禁欲的な倫理は何もプロテスタンティズムや近代西洋に限らず、ウエーバー自身もいうように古今東西から存在するのであって、この論点に焦点を絞るのはウエーバーの考察の射程をそれこそ無駄に限定してしまうものなのだ。では、ウエーバーの論考における生産的な点はいったいどこに見出すことができるというのだろうか。

結論を先取りしておくならそれは、組織（経営体）と個人を区別し前者が後者の呑み込まれることを阻止する契機としてプロテスタンティズムの倫理を位置づけてみせたというまさにこの一点に尽きる。

「プロテスタンティズムの倫理が資本主義的経営にもたらした真の革新はここにある。それは『勤勉さ』や資本計算などではない。経営体の合理性（資本計算原理）が経営体の構成員個人の合理性（欲望充足や魂の救済の獲得）に回収されることの否定なのである。それが結果的に経営体を、個人とは独立の原理によって動くものとしてうかびあがらせる。プロテスタンティズムの倫理がはらむ問題性は、そうした経営体と個人の関係性にあるのである」（佐藤：1996：48）。

これはどういうことなのだろうか。いささか迂遠に思われるかもしれないが、本考察にとって礎石ともなる部分でもあるので、少しばかり丁寧に確認しておこう。

ウエーバーの議論を整理する過程で佐藤は、その議論の核をなす「合理性」という用語がはらむ3つの側面を抽出してみせた。それらを簡単にいってしまえば、①資本計算原理に関するもの ②個人の欲求充足に関するもの ③後者すなわち②を前者すなわち①に設定するものとなる。①と②については容易に理解することができよう。これらはそれぞれ、「投下された資本の利潤率を最大化すること」および「人間または集団の欲望を効率よく充足すること」（佐藤 41）を指す。いわば、経営体の利益を最大化するという意味での合理性が①であり、個人の欲

求を最大化するという意味での合理性が②だというわけだ。

ここでの問題関心に照らして決定的に重要になってくるのは、佐藤が看取した3つ目の合理性すなわち先に見た③の合理性である。すでに想像がつくように、①すなわち資本計算原理に基づいて利益を最大化せんとする合理性と、②すなわち個人の欲求充足を最大限に追求せんとする合理性は、必ずしも一致するわけではない。いやそれどころか、何をもって「最大」とみるかその「準拠点」(佐藤)が異なるがゆえに、両者は本来無関係なものとして存在するとさえいってよいのかもしれない。佐藤によれば、こうした両者を関係づけるものとして③の合理性が浮上してくる。それは、①に従うものとして②の中に新たな準拠点を設けることにより、事実上②を①の下位に定位するものなのだ。そしていうまでもなく、まさにこの③に相当する合理性こそあのプロテスタンティズムの倫理にほかならない。

3. 問題の所在—「社会主義」における禁欲の倫理のゆくえ

それは、「資本計算原理という準拠点」と「欲望の最適充足という準拠点」を「独立のもの、むしろ相対立するものとした上で、経営体の合理性に従うべき理由づけを、欲望充足とは別個に、個人のうちに見出した。個人のうちに第二の合理性の準拠点を設定したのである。それがウエーバーのいう救済の確証である」(50)。

ただしその際きわめて重要なのは、③によって②が①に下属させられるといってもそれは①による②の完全なる併呑を意味するというわけではないという点だ。

「プロテスタンティズムの禁欲のユニークな点は、禁欲状態を持続している間も、個人のうちに欲望充足という合理性の準拠点は消去されないまま存在しつづける、という了解をもち込んだところにある・・・(中略)決して消去されない無軌道な欲望を抑制しなければならないこと、それは必然的に無限の強度の禁欲を人間に強制する。だからこそ、プロテスタンティズムの倫理は禁欲に関して強く〈心理的起動力〉をもった。その強さは禁欲の構造上の問題なのである」(50-1)。

つまり佐藤によれば、「経営体」組織と個人がそれぞれ別の契機で存在すると

いうことをふまえた上で、その契機を峻別するものとしてプロテスタンティズムの倫理を位置づけたところにウエーバーの考察の優れた点がある、というのである。もとより佐藤自身もいうように「正しい」解釈など存在しようもない。つまり、彼もいうようにウエーバーの読解の正しさなどが争点なのではないのだが、確かにいまみた佐藤によるウエーバー解釈はきわめて示唆に富んでいると思われる。というのも彼も仔細に指摘しているように、ウエーバーのいう「プロテスタンティズム」の倫理を単に「勤勉さ」といった用語に単純に集約してしまうならそれは、歴史的の類似性やウエーバー自身が巻き込まれてきた学説史上の論争をあまりに低く見積もりすぎることになってしまうからだ。

「近代資本主義の＜合理性＞を『勤勉さ』と解釈した場合、中世の地中海世界や日本近世の遠距離商業は、営業の規律性の点でも拡大志向の点でも計量可能性の点でも、実は＜合理的＞になってしまう。『倫理』初版をめぐる論争でもこの点はくりかえし指摘された」(39)。

「たんに経営体固有の合理性（例えば資本計算原理）をつくりだすだけなら、個人をかんぜんにその一部とする形式もプロテスタンティズムの禁欲の形式も等価である。けれども、その経営体と個人との関係性において両者は異なる、そこが決定的に重要であった。(中略)大塚久雄以来、ウエーバーの近代資本主義論のカギとして、＜自由な労働の合理性＞や＜市民的な経営資本主義＞が注目されてきた。だが、そこで論じられたのは、結局、その倫理的価値観や個人の心情レベルでの影響であった。本当に重要なのは、①そうした＜自由＞性や＜市民＞性がいかにして＜合理的な組織＞とつながるかであり、②それが社会の公式な制度レベルにおよぼした効果である」(57)。

組織と個人とを分離するメカニズム。ところで、そこにプロテスタンティズムの倫理が決定的な関与をしているのだという構図をウエーバーの考察から抽出してみせた佐藤は、返す刀で発展途上国や社会主義国家に投げかけられた従来の眼差しについても疑義を唱えてみせる。いわく、こうした国家体制について考察する際に人はどうしても『公共道徳の低さ』や『怠惰』を発見してしまうが、そこに本当に欠けているものは、モラルや『合理性』などではなく、組織を個人から原理的に独立なものとして構成する社会的経験である」(69)のだ、と。

本稿で下敷きにしたいのはまさにこの指摘にほかならない。つまり個人と組織

という2つの契機が分離されないままで存在するという視点から「社会主義」国家における機能不全をとらえようと思うのだが、そうするとこの際の問題は、以下のように定式化することが可能だろう。すなわち、個人と組織を独立なものとして構成する「社会経験」がなぜ「社会主義」社会では出現しないのか、換言するなら、組織/経営体レベルでの合理性（上でみてきたところであれば①の合理性）と個人レベルのそれ（同様に②の合理性）を調整/関係づけるにあたってどうして「プロテスタンティズム」的な倫理（すなわち③の合理性）が欠如しているのか、という問いがそれである。佐藤の指摘するように、「第三世界の『近代化』において最も大きな障害となっている」のがこの「社会的経験」なるものの不在だとして、ではなぜ第三世界ではそれが欠けているというのであろうか。言い換えるなら、「社会主義」においてプロテスタンティズムの倫理に相当するものは本当に存在しないのだろうか。もしそうだとしたら、それはいかなる事情からなのだろうか。ここに至ってようやく論考の出発点にたどり着く。以下では、この問いを解きほぐしていくことにしたい。

4. 「進歩」と「公正」—「社会主義」の掲げる2つの理念

社会主義国家をはじめとする所謂「第三世界」における社会の機能不全は、個人と組織を独立して措定する「社会的経験」の不在によりもたらされている——。こうした指摘を前にしたとき誰もが少なからぬ違和感を覚えずにはいられないのではなかろうか。なぜなら、第三世界の中で少なくともまさに「社会主義」社会こそ、個人と組織を厳格に峻別する原理が支配的だと考えることが可能だからである。

例えば次のような言明がある。「社会主義において生活はすべからく、協力・相互扶助・搾取するもの／搾取されるものも存在しないような関係性から成り立ち、そこにおいては基本的な生産手段が人民に共有される」（Pagan, G. & O., jimenez 2004；35）。こうした言明にもあるように、いわゆる「社会主義」国家体制において政治的側面では＜個人の自由＞よりも＜公共の利得＞が優先され、経済的／社会的な側面においては人々の生の営みの様々な局面での個人の利害を制約してまで国家の発展を追求するきわめて「開発独裁的」な社会運営の仕組み

が築かれている。このことは周知の事実だろう。つまりそうした社会では、共産党による一党支配や所有の国営化・集団化といった制度あるいは「個人主義」よりも「集団主義」を優先する構造が存続しているといえるわけなのだが、この点を思えばまさに＜個人を組織と分離する仕組み＞こそ「社会主義」を貫く原理ではないかと思えてならないのだ。

考えようによってはこの原理は、個人を組織から区別する——言い換えれば、個人レベルの合理性を組織レベルの合理性から独立させる——のみでなく、前者を後者に下属させる仕組みすら内包しているとすらいうことが許されるのかもしれない。にもかかわらず、「社会主義」体制において個人と組織が峻別されていない/されなかったとするなら、それはいったいなぜなのだろうか。当然のことながら、そのメカニズムを解明する作業が俎上に載せられるべきであろう。そこでここではこの作業を通して、佐藤のいう「社会的経験」の不在という現象を明らかにしてみたい。

その際に思考の糸口に据えられるべきは、そもそも「社会主義とはいかなる仕組みなのか」という点についての確認だと思われる。それにしてもでは、「社会主義」の特質とはいったい何なのだろうか。まず指摘できるのは、だからといっていまここで歴史的にマルクスやレーニンらの思想にまで遡ってその仕組みを理解する必要はない、ということだ。それはそうだろう。本稿での関心はあくまでも、キューバ・ボリビア・ベネズエラ・エクアドル・ニカラグアあるいは中国やベトナムといった現代の社会主義社会の日常現場における荒廃の背景にあるのだから。21世紀のいま現存するこうした「社会主義」国家体制においてその運営原理となっているのはいまや周知のように、マルクスやレーニンの思想などではなく、「進歩」「発展」あるいは「公正」「公平」「平等」といった実に崇高な（それゆえに抽象的な）理念だといってよい。だとすると、今日の社会主義の仕組みとその特質を理解するにあたっては、まずはこうした理念のありように照準を合わせればよいということが了解されるはずだ。

ただしこの際にいま、古今東西を問わずいかなる社会であれすべからく先に挙げたような理念——すなわち「進歩」「発展」あるいは「公正」「平等」「公平」といった価値観（以下それぞれ「進歩」「公正」と約言する）——を志向してきたという点をも思い起こす必要がある（竹本1996）。社会の近代化という人類の

壮大な営みがまさに「進歩」「公正」理念を実現せんとする歴史そのものであったのだとすると、掲げられたこれらの理念そのもののの中に今日みられる「社会主義」体制独自のユニークさを見出すことは適当ではないということになる。ではどうしたらいいのだろうか。そこで少し考えてみよう。

これらはいずれも、ある「状態」を理想として定位した上でその「状態」から著しく逸脱した当該社会を改善すべくそれなりに工夫して採用されたものだといえる。その改善策は急進的にして強引かつ根源的なものである／あったことが多いゆえに歴史的に見て多くの場合「革命」と称される手法がとられることが避けられない／なかったわけなのだが、私見によれば21世紀の今においても事態はそう変わるものではない。中国やキューバあるいはベトナム・ベネズエラ・ボリビア・エクアドルといったいずれの国家も、「進歩」あるいは「公正」といった理念の実践／維持にあたっては、憲法改正や国民投票あるいはポピュリズムを地でいくようないささか露骨にして強引なまでの大衆動員を通じてまでも——もちろん、マルクスやレーニンの思想とは一定の距離をおいた形で——標榜しつつある。

「社会主義の中心的目的に関して多くのことが語られているが、それらはすべて人間の本質的な発展 (autentico desarrollo humano)、個々人の人間的潜在能力やその才覚・適性を展開すること (desarrollo del potencial humano de cada cual, de sus habilidades, o capacidades)・・・(引用者中略)といった同じ概念を指し示している」(Campbell 2009:59)。

つまり「21世紀の社会主義」国家はそれぞれの個別の事情はあるにしても、そのいずれもが「進歩」もしくは「公正」といった理念を＜急進的かつ愚直なまでに＞実践／維持せんと努めているようにみえるのである。このことをふまえていえば、今日の「社会主義」の特筆すべき仕組みとはまさに一連の理念を実践／維持するその手法——すなわち、「進歩」「公正」といった理念の掲げ方・実践／維持にあたっての具体的な手立て——にこそ指摘されるべきだと考えられるのだ。簡潔に順にみていきたい。

5. 2つの理念とそのありよう―「21世紀の社会主義」の特質

まず「進歩」理念について。この理念を意味あるものにするには、とりもなおさず「基準点」を設定せねばならない。「社会主義」の場合、何からどのくらい進んだのかに関する一つの基準点として想定されているのはいうまでもなく、アメリカをはじめとする先進資本主義国家であろう。

そこでは、「ネオリベ」と時に蔑称されるグロテスクなまでの市場原理主義が社会の隅々に貫徹し経済的にも社会的にも「カネがすべて」「自分さえよければ」といった個人主義がエゴイスティックなまでに蔓延している。「この歴史的状況においてはネオリベラルな資本主義が支配的なモデルであるがゆえに」（Campbell 2009：59）、政治的にみてもメディアを通じた無節操な人気投票が繰り返されており結果としていまや政治的・経済的・社会的・道徳的に堕落した腐敗極まりない現状にある――。こうした認識のもと、それら西側先進資本主義国家をいわば反面教師として糾弾しつつ、それらの社会に蔓延するものとは対極的な「精神的な豊かさ」や「社会的連帯」といった価値観を基に自らの国家社会を構築運営すべしと画策しているのが、21世紀のいま現存する社会主義国家なのである。それゆえこれらの国家では、「堕落腐敗した西側資本主義の社会のありよう」から実際にどれほど脱却できているのかという自戒/自省意識がまさに自己社会の存在意義を問うものとなっている。そうした意識を端的に言い表すものこそ、「進歩」理念だということができるのだ。

しかしそればかりではない。それぞれの社会の「過去」もまたこの理念の一つの比較基準点に設定されている。この点は見逃すべきではない。革命はもとより憲法改正にせよ法制度の効力停止や新政令の発動にせよ、その手立てを「朝令暮改」「拙速」だといかに批判されようとも急激・原理的なまでに「社会主義」体制を具備／整備しつつあるのはそもそも、それ以前の当該社会の状況がもはや耐え難いものと認識された／されているとの確信からなのであって、その意味では過去からいかに離れた地点に至ることができた／できているのかといった＜過去からの距離＞を測ることもまた今日の社会主義国家にとって、きわめて重要な存立基盤を形成していると考えうるのである。

繰り返すまでもなく、市場原理はいまや世界の至るところに普及しつつある。

いってみれば、逃げ場のない「グローバルな資本主義」の中でしか私たちの誰もが生きようがないわけだ。こうした時代にあっても支配的な市場原理になお異を唱えそこからの逸脱をいわば理想として追い続けるのであれば、その営為の正当性を裏付ける証として——つまり、まさに自己の成長・発展の度合いを内外に向けて確証すべく——「われわれの社会」は昔に比べて現在はいくらかましになった／なりつつあるのだという感覚を実証／称揚／担保する道具だてがなんらかの不可欠となってくる。その機能を果たすひとつのものが、まさにここという「進歩」という理念ではないだろうか。

このことは逆にいえば、今日「社会主義」を標榜する国家社会にとって重要な評価基準は＜未来＞というよりもむしろ＜過去＞にあるということにほかならない。中国・ベトナム・キューバ・ベネズエラあるいはボリビア・エクアドル・ニカラグアなどが例外なく「国民・民族の自決／団結」「主権の確立」「植民地時代からの脱却」といったスローガンを掲げているということは、「現在を過去にむすびつけるということ」(Valdes 2008: 5) すなわち、自らの国家／社会の現在の在りようを照らすいわば鏡として過去を指定しているということを何よりも如実に物語っているように思えてならないのである。とりいそぎいまは、まずこの点をおさえておくことにしよう。

続いて「公正」という理念について。それが「平等」にしる「公平」にしる、そのいずれもが「格差」「不平等」「不公平」といった事態を一掃するべく志向されたアンチテーゼであるということは疑いようもない。「社会的な平等性を伴った社会的な正義を実現することこそがその主要な特徴だと思われる」(Dominguez 2008: 86)。ただし忘れてならないのは、時代がもはやかつてのレッセフェールを髣髴とさせる市場原理万能主義的な局面に移行しているという点だ。労を厭わずに繰り返すなら、いまや私たちの誰もが「墮落腐敗した資本主義」「拝金的個人主義」が過度なまでに増殖した世界に身を晒しているのであって、こうした時代状況においてなお敢えてそれとは一線を画する志向性を実現するにあたっては＜急進的かつ愚直なまでに＞理念を高く掲げる必要に迫られているのである。それゆえに「公正」理念の企ては、いかにそれが「非民主主義的だ」と批判されようとも、強権を発動してまでも実践／維持されるべき意義のあるものとしていま現在も希求されつつあるのだといえる。

大切なのは、こうした強引な手法を進める際に所謂「前衛」の存在を欠かすことができない、という点だ。それはそうだろう。放っておけば事態はすべて市場原理に飲み込まれるよりほかにはない。その支配的な流れに棹差してまでもその事態に異を唱え流れを変える責務を担い・かつその能力を持つ存在は第一義的には、少数の「エリート」を核にした一部の階層でしかありえない。こう考えるのはそう不自然なことではあるまい。実際のところ、21世紀の今なお「社会主義」国家が一党・一部幹部による指導という体制を政治的に堅持しているのは、こうした事情によるところが多いのかもしれない。コーンハウザーがいうように「全体主義的統制は、操縦されやすさを高度に組織化することにかかっている」（コーンハウザー1974：71）のだ。

それはさておき、「エリート」による指導と組織化という社会運営をとることは、ひいては自身らが追求する「公正」という理念にまさに逆行することにも繋がりがねない。これは改めて指摘するまでもあるまい。「進歩」同様、「公正」についても比較基準は不可欠である。いったい誰の何に比べて／何をもって「公正」だというのだろうか？いうまでもなく、「エリート」はいつしか特権化しかつてのソビエト・東欧諸国におけるような「ノーメンクラトゥーラ」を輩出してゆく。それは、社会をますます不平等・不公正な方向へと誘い結果として西側資本主義社会をしのぐ格差を人民にもたらすことにもなりうるものののだ。

こうした危惧を内包しているのか否かは定かではないが、留意すべきなのは、今日の社会主義国家がかつてのソビエト・東欧諸国以上に、「エリート」や党幹部特権階層の存在に非常に敏感になっているということだ。例えば中国にしろキューバにしろベネズエラにしろそこでは、党や政府の指導部が「平民出身」であるとか「大衆一般」ときわめて近い存在にあるといった点に関する演出に実に神経を尖らせている。このことは言い換えれば、大衆をマスとして指導・動員されるべき存在と位置づけつつその指導・動員者たる「エリート」としての自らの存在についてはいわずもがなの形である程度自覚しているということを示唆しているともいえるわけである。

「公正」理念を体现するべく、指導エリートたる自身の姿をマス（大衆）の中に紛れ込ませなんとか「庶民性」「人民との近さ」といったものをアピールせんとするその工夫。それが成功しているのか否かはさておくとしても、こうした工

夫が採用されているということそのものが、20世紀にかつて存在していたソビエト・東欧諸国の社会主義と21世紀のいま存在している社会主義との明らかな相違点の一つをなしているといっても過言ではあるまい。

6. 「21世紀の社会主義」におけるエートスとは何か

ここに至ってようやくすべての道具が出揃った。個人と組織の未分化に関する佐藤の指摘を思考の補助線に用いることから始めて、ここで解きほぐしてきた争点すなわち、今日現存する社会主義体制においてモラルハザードといってもよい荒廃が胚胎される事情の背景を解明するヒントが明らかになったのである。それらを総合していま誤解をおそれずに結論を先取りしていえば、一連のモラルハザードの背景のひとつとして、まさにここでみてきた「進歩」「公正」といった「21世紀の社会主義」の本質をなす理念の標榜のされ方そのものを挙げるのが可能なのだ。それはいったいどういうことだろうか。

まず思い返すべきなのは、「進歩」理念の表明のされようについてである。既にみたようにそれは、空間軸というよりもむしろ時間軸——換言すれば、他地域に存在する〈墮落した資本主義〉よりもむしろ過去の自らの自身の国家・社会をこそ——比較すべき準拠集団として措定するものであった。とにかく過去に執着するこの姿勢。それは裏返せば、未来のありようにはさほど頓着しないという態度を出来るものだともいえる。それはそうだろう。「忌まわしき過去の自らの社会」からいかに距離を離すことができた/できているのかに関するその距離感こそがまさに、いま現在の自分たちの社会の充実感・存在意義を担保してくれる数少ない基準になっているのだから。

次に「公正」にまつわる理念の扱われ方について着目してみよう。これもまた上でみたように、今日の社会主義は資本主義がもはや趨勢となりつつあるグローバル化の時代の流れに抗ってまでもその理念を実践／維持する必要性に迫られている／いたのであった。こうしたこともあって、実質的には一部「エリート」指導部に社会の運営を任せつつ表面的には大衆の総意を支持基盤においているという「民主主義」を露骨なまでに演出——ときには「粉飾」——してまでも、「公正」社会を体現せんとする企てに長けているということが許されるわけである。

いまや世界中において切り離された無菌培養された状態で存在している社会はない。それがいかなる理念であろうと、現在の世界の流れから一切無関係に独自の理念を追求し続けるという営為は21世紀のいまいささか無謀なものになりつつあるとみることでもある。にもかかわらず、一連の時代の流れに敢えて「逆行」してまでも自らが掲げる理念への歩みを進めるのであれば、その歩みを正統化する必要がある。

そうした事情をクリアすべく採用されるのが、「歴史的な先人」である。困難に直面する際にその先人に言及することによって、エリートたる自身はもとより動員される大衆マスをも奮い立たせることが可能となる。“自分たちはいま「進歩」「公正」といった崇高な理念を実現せんと国家社会の運営に悪戦苦闘しているのだが、我々が社会には実は同様にこの苦難な歩みを実践していた先達がいた——いや、「同様」であるどころか、いまと比べてはるかに困難な奮闘を展開していたのであり、その苦難心意気やもはや推し量るべくもない——ゆえに、直面するこの困難にめげるわけにはいかない——つまり、いまを生きる我々も彼ら／彼女ら先人の生き様を見習わなければならない”というわけだ。

それは、「歴史的先人」を英雄とみる姿勢にほかならない。そしてこの姿勢は、先に見た「過去に執着する」態度との相乗効果を引き起こし、ある独特の感覚を醸造すると考えることができる。すなわち、過去の特定の個人を英雄化・神格化するという感覚がそれである。私見によれば、「21世紀の社会主義」を彩るエートスとは、まさにこの感覚に由来する価値観に他ならない。

中国やベトナムあるいはキューバ・ボリビア・エクアドル・ベネズエラなど、今日現存する社会主義国家をみれば、こうした見立てがそう的外れなものではないということがわかるだろう。それらの国家においてはいずれも、「建国の父」「革命戦士」として歴史上の特定の人物を崇拝しているばかりか、彼ら/彼女らの生誕日や命日を国家の記念日として規定していることが多い。場合によっては、初等教育の現場における教科書を通じてその発言や生き様すべてをいわばテキストとして国民大衆すべてに訓育しているというケースすら少なくない。

「進歩」「公正」といった理念を体現した人物として、過去の歴史上の特定の人物を定位し崇拝するこの態度、その態度からすれば、「革命」といったような営みの意義は実は二の次でしかないとすらいつてよいだろう。いや、さらにいえ

ばその営みは、それを先導した英雄の持つカリスマ性をいかに発揮する単なる舞台装置の一つでしかなかったのかもしれないし、いまもおそうだとはいえるのかもしれない。いずれにせよ、こうした態度が組織よりも個人に止目する発想を胚胎するものにつながっているという点を見逃さないことにしよう。そして、こうした態度のもとに編み出された模範預言的な行動様式と倫理感、それらこそがまさに今日の社会主義に看取しうるエートスなのではないだろうか。

7. むすびにかえて

もはや推察のつくように、特定の個人を神格化・英雄視するそのエートスは、ウエバーのいうプロテスタンティズムの生み出すそれとは明らかに毛色を異にしたものである。1節でも確認したように、佐藤が明らかにしたところによればウエバーが看取したそのエートスとは、個人の欲望に関する合理性と組織（経営体）の利害に関する合理性の2つを分離したうえで前者を後者の下に配置する機能を果たしていたのであった。いいかえればそれは、個人レベルの合理性を中和する——つまり、その存在自体を消去することはせずにその権能をいわば去勢する——ものであったわけなのだが、「21世紀の社会主義」国家体制において優勢なのはこれとはむしろ逆に、組織レベルの合理性を捨象するにも近い価値観なのである。

過去に存在した個人をともしれば崇拜する素地を許容するエートス。それは、たとえ組織から個人を切り離れたにしても＜最終的には＞個人を組織よりも上位におく態度を出来する。それゆえ考えようによっては、個人と組織の峻別・分離といった営為をこそすら軽んじる価値観をそもそも胚胎していると指摘することも可能なのだ。

いうまでもなく、本稿で展開してきたような解釈の妥当性についてはさらなる検討が欠かせまい。何よりもまずは、「社会主義のエートス」なるものを「進歩」「公正」といった理念の表明のされ方に集約する視点が果たしてどれほど有効なのか否か、が問われるべきであろう。これに対してかつてM. ミードや辻村はソビエト的社会主義にもピューリタンのエートスが内包されていると指摘している（ミード1966、辻村1968）のだが、こうした指摘を視野に入れつつ、「社会主義の

エートス」についてほり下げる作業は不可欠だ。またそれに関連して、「エートス」についてのウエーバー自身による議論やプロテスタンティズムのエートスに関する佐藤の解釈にすら遡って検証していくべきなのかもしれない。いずれにせよ、こうした作業は別の機会に譲ることにしたい。

参考引用文献

- Campbell, Al. 2009 “La construcción del socialismo y el comunismo: la planificación y el proceso para superar los mercados” *TEMAS* vol. 60 pp.58-65.
- Dominguez, Maria I. 2008 “La política social cubana: principales esferas y grupos específicos” *TEMAS* vol. 56 pp.85-94.
- 佐藤俊樹 1996 『近代・組織・資本主義』 ミネルヴァ書房。
- 竹本達也 1996 「J. マイヤー組織論における近代性の視点」『ソシオロジ』 vol. 127、75-89頁。
- Pagan, G. & O. Jimenez 2004 *NORMAS de CONDUCTAS* sociales editorial cientifica tecnica.
- コーンハウザー、w. 1974 『大衆社会の政治』（辻村明訳）東京創天社。
- Mead, M 1966 *Soviet Attitudes Toward Authority* SCHOCKEN BOOKS.
- 平子友長 1991 『社会主義と現代世界』 青木書店。
- 辻村明 1968 『大衆社会と社会主義社会』 東大出版会。
- 上島武 1985 「停滞するソ連社会主義」上島ほか編『転職に立つ社会主義』世界思想社、1-68頁。
- 林和宏 2007 「ベネスエラ統一社会党の結成とチャベス政府下における『社会主義』の行方」。
- 『アジアワールド トレンド』 No. 146 アジア経済研究所25-31頁。
- Valdés, Nalson 2008 “El contenido revolucionario y Político de la autoridad carismática de Fidel Castro” *TEMA* vol. 55 pp.4-17.